

介護予防に取り組みましょう

必要性を確認して申請

要介護認定を申請するには、「日常生活で介護または支援を必要とする状態である」ことが必要です。

現在、日常生活で介護または支援が必要な状態ではないものの「将来のために、今から申請しておけば安心だから」という理由で、要介護認定を申請する人がいます。

平成27年2月末現在、市内の要支援認定を受けている人のうち118人が、実際には介護保険サービスを利用していません。介護保険サービスの利用の有無に関わらず、要介護認定には、財源として公費や介護保険料が使われています。申請する前に、介護保険サービスの利用がすぐに必要かどうかを確認してください。

また、介護保険サービスは、介護度に応じて利用できるサービスの量が変わります。状態に変化が生じた場合は、適切な

サービスを利用するために、再度申請し、正確な介護度を判定してもらいましょう。

介護予防教室を実施中



体を動かし介護予防

市は、要介護状態にならないために、軽い体操などを行う「介護予防教室」を次の温泉施設で実施しています。

- ▼岩手山焼走り国際交流村(☎76・2013)
▼西根老人憩の家(☎77・2573)
▼市自然休養村なかやま荘(☎78・3132)
▼綿帽子温泉館あずみの湯(☎72・6811)
「介護予防教室」は、65歳以上の人が対象です。奮ってご参加ください。
詳しくは、各施設にお問い合わせください。



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1103

保育所に入所していない児童でも

一時的にお預かりします

一時保育とは、市内保育所(園)に入所していない児童でも、保護者の冠婚葬祭や疾病、災害などで保育が困難なときや、保護者の育児に伴う負担を軽減するために、市内の保育所で一時的に児童を保育するものです。

■対象児童 公立保育所は2歳児から。私立保育所は施設によって異なります。

■一時保育の時間 公立保育所は午前8時半から午後4時半まで。私立保育所は施設によって異なります。

■利用料 公立保育所については右表のとおり。私立保育所は、施設によって異なります。料金をご確認の上、児童を預ける時にお支払ください。また、利用料以外に実費が必要な場合もあります。

■申請方法 保育所へ直接申し込みください。※持ち物などについては、保育所にご確認ください。※利用人数や行事によっては、利用を制限させていただくことがあります。

一時保育を実施している市内施設

Table with 4 columns: 区分, 施設名, 児童の年齢, 電話番号. Lists public and private childcare facilities.

一時保育の利用料(日額、公立保育所)

Table with 4 columns: 現住所, 2歳児, 3歳児, 4・5歳児. Shows fees for different age groups and locations.

※年齢は4月1日現在の年齢です。公立保育所の利用料は、利用後に納付書を郵送しますので、指定の金融機関でお支払いください。

コミュニティセンター通信

第13回 荒屋コミセン

☎72-2505



QRコードを読み取ると、荒屋コミセンのFacebookのページにアクセスできます。

コミセンと図書室をご利用ください

荒屋コミセンは、安代地区の中心的場所にあり、以前から各種団体の会議などに利用されてきました。荒屋コミセンになって1年、荒屋公民館が閉館したこともあり、地区のサークルなどの集いの場としての利用も増えました。

図書室は、年間300冊程度の新刊をそろえるなど利用者のリクエストに応えながら運営しています。その一環として、車で各停留所を回り、本を貸し出す「移動図書」を行っています(4月に「移動図書」のお知らせを回覧します)。

子どもたちとのつながりを大切に

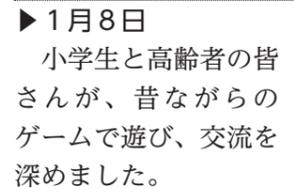
荒屋コミセンでは、小学校と地域のつながりを大切にしており、26年度中は、小学生が地域住民から教わって行う畑作りなどを6回開催しました。その他に子ども対象の事業として、昔遊び・障子張り体験、16ミリ映画会、エネルギー教室、人形劇などを実施。成人対象の事業としては、荒

屋地区住民と市長との懇談会を開催し、地域課題について話し合いました。また、料理・健康・手芸教室、水彩画教室や防犯教室なども行い、好評をいただきました。

26年度中の事業の一部を写真で紹介



12月3日 小学校との連携事業。地域の人と子どもと一緒に、楽しくお菓子を作りました。



1月8日 小学生と高齢者の皆さんが、昔ながらのゲームで遊び、交流を深めました。



2月23日 「冬野菜を使い切らしましょう」という目的の料理教室を開催しました。



地域おこし協力隊だより(14)

今月の担当: 松本篤英

雪解けの春が近づき、間もなく地域おこし協力隊の活動も2年目を迎えようとする中、地域づくりを一緒に担っていく仲間も増えてきました。

特に立春を過ぎてからは、市内・外を問わず地域づくりに関心のある方々に声を掛けてもらう日々が続いています。地域おこし協力隊として八幡平市をPRするため、都心へ出る機会も多く、地域の魅力について何度も考えました。

で、市内でも都心と同じモノを手にすることができるようになりましたが、僕らのように外からやってきた者は、都心部では体験できない自然や、旬の食材を生かした素朴な郷土料理、地域の皆さんとの心の交流などに大変魅力を感じます。西会津の協力隊員が地域の人との心の交流を通じ、第二のふるさとのような愛着が生まれたそうです。そして「協力隊を卒業後どこに居てもずっと交流を続ける」と、言っていたのが印象的でした。



地域おこし協力隊全国サミットで市の魅力を発表(3月8日、六本木ヒルズ)

僕が東京で働いていた頃、ふるさとを持たない友人が、ふるさとに憧れを持っていました。これからは、同じような境遇にある人たちが「ただいま」と言えるような地域と交流する機会を少しずつ増やしていきたいと思っています。